各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数(12月末 暫定値)777件(昨年同期比-54件)

1 主な犯罪

〇空き巣 19件(+2件)

☆自転車盗 146件(-17件)

○車上ねらい 33件(-30件)

〇部品ねらい 38件(-11件)

Oオートバイ盗 37件(+10件)

特殊詐欺 35件(12月末 暫定値) 被害総額 64,140,000円 (内訳)

オレオレ詐欺	2 2	?件	被害金額	40, 444, 000円
預貯金詐欺	7	件	被害金額	14, 189, 000円
融資保証詐欺	1	件	被害金額	4,003,000円
架空料金請求詐欺	C	件	被害金額	0円
還付金詐欺	C	件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	5	件	被害金額	5,504,000円
その他の手口	C	件	被害総額	四0

(令和3年12月末 現在)

※町名別特殊詐欺発生状況

太四石加村	外末計具	火羌生状况	
町名	件数	町名	件数
井土ケ谷上町	1	真金町	
井土ケ谷中町	1	清水ケ丘	2
井土ケ谷下町	1	西中町	THE
浦舟町		前里町	
永楽町	1	大 岡	4
永田みなみ台	2	大 橋 町	
永田山王台	1	中村町	1
永田台		甲島町	1
永田東	2	中里	
永田南	2 2 2	通町	
永田北	2	唐 沢	
榎 町		東蒔田町	1
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田伏見町	
宮元町		伏 見 町	
共 進 町		一 大 円	
庚台	1	日枝町	1
弘明寺	1	白金町	
高根町		白妙町	n -
高根町高砂町		八幡町	
三春台		平楽	3
山王町		別 所	2
山 谷		別所中里台	
蒔 田 町		睦 町	1
若宮町		堀ノ内町	
宿 町		万世町	
新川町		六ツ川	4
その他		合 計	35



新年明けまして、おめでとうございます。



本年もよろしくお願いいたします。

- ◎暫定値ですが、昨年の刑法犯認知件数及び特殊詐欺発生件数を上げさせていただきました。南署は一昨年と比べると減少傾向ではあるものの、乗り物盗が隣接署より多いことがわかりました。
- ◎普段から二重ロック、バイクのハンドルロックを心掛けるようにしましょう。

担当:南防犯協会事務局 (南警察署内:生活安全課) 電話045-742-0110



◎ 南区交通事故統計《1月》 _{令和3年12月末現在}



発生件数

200 B	令和3年	令和2年	増減数
神奈川県内	21657	20630	+1027
横浜市内	7883	7398	+485
南区内	361	378	-17

死者数

	令和3年	令和2年	増減数	
神奈川県内	142	140	+2	
横浜市内	36	48	-12	
南区内	0	2	-2	

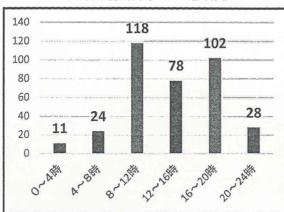
負傷者数

	令和3年	令和2年	増減数
神奈川県内	25049	23904	+1145
横浜市内	8998	8468	+530
南区内	406	431	-25

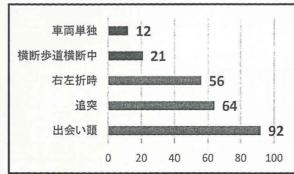
関係事故

	令和3年	構成率	増減数
高齢者	140	38.8%	+7
子供	24	6.6%	0
二輪車	120	33.2%	-19
自転車	106	29.4%	+24

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



南警察署からのお知らせ





する事故、高齢者が関係する交通事故が増加しております。

本年も皆様が安全、安心に暮らせるよう安全運転に努めましょ

町名別発生状況

	The state of the s						
町名	令和3年	令和2年	増減数	町名	令和3年	令和2年	增減数
万世町	6	1	+5	平楽	1	2	-1
三春台	4	1	+3 庚台 1		1	2	-1
中島町	2	5	-3	弘明寺	0	0	0
中村町	19	9	+10	弘明寺町	3	5	-2
中里	15	8	+7	新川町	3	2	+1
中里町	0	0	0	日枝町	2	2	0
二葉町	3	3	0	東蒔田町	1	3	-2
井土ケ谷上町	6	7	-1	榎町	1	4	-3
井土ケ谷下町	15	15	0	永楽町	7	4	+3
井土ケ谷中町	9	10	-1	永田みなみ台	2	0	+2
伏見町	1	1	0	永田北	4	11	-7
八幡町	2	0	+2	永田南	9	6	+3
六ツ川	29	46	-17	永田台	2	3	-1
共進町	10	7	+3	永田山王台	1	1	0
別所	23	26	-3	永田東	10	11	-1
別所中里台	0	1	-1	浦舟町	15	16	-1
前里町	12	12	0	清水ケ丘	3	0	+3
南吉田町	4	6	-2	白妙町	2	2	0
南太田	18	18	0	白金町	1	4	-3
吉野町	13	17	-4	真金町	10	6	+4
唐沢	1	1	0	睦町	19	10	+9
堀ノ内町	4	6	-2	花之木町	1	2	-1
大岡	16	25	-9	若宮町	4	0	+4
大橋町	2	0	+2	蒔田町	3	8	-5
宮元町	16	21	-5	西中町	2	1	+1
宿町	3	3	0	通町	4	7	-3
山王町	2	0	+2	高根町	7	6	+1
山谷	1	0	+1	高砂町	7	11	-4

~ 安全は 心と時間の ゆとりから ~

令和3年火災·救急概況

南 消 防 署 1月1日~ 12月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和3年	令和2年	増△減
火災件数	42	30	12
建物	31	21	10
火 林 野	0	0	. 0
災車両	2	2	0
種 船 舶	0	/ 0	0
別航空機	0	0	0
その他	9	20 7 1 5 7 1 .	2
焼損床面積 (m²)	397	213	184
死 者(人)	3	1	2
負傷者(人)	7	5	2
主 放火(疑い含む)	13	9	4
な火に	7	4	3
15 72/12	6	5	age of the last te
原 電気機器	3		2
因配線器具	2	1	
救急出場件数	12,799	12,254	545
救 急 病	9,187	8,754	433
急一般負傷	2,217	2,182	35
種 交通事故	433	463	△ 30
別その他	962	855	107

_	使洪 下火火* 拟	忍 认况	Manager State of the State of t	
区分 \ 年別		令和3年	令和2年	増△減
火災件数 (件)		695	624	71
烤	E損床面積(㎡)	8,859	4,852	4,007
歹	E 者 数(人)	20 (0)	15 (3)	5
重	自傷者数(人)	110	95	15
救	急出場件数 (件)	204,427	194,639	9,788
救	急病	141,094	133,246	7,848
急	一般負傷	37,282	36,271	1,011
種	交通事故	8,831	8,741	90
別	その他	17,220	16,381	839

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3			火災•救	Auto Calibrate		and the second	Ы. Б	
区	分	年別	令和3年	火 令和2年	増△減	令和3年	教 急	増△減
	寉島	見	54	49	5	15,123	14,243	880
20	神多	奈川	37	41	\triangle 4	13,113	12,360	753
	Ī	E	35	30	5	7,984	7,565	419
10		P	83	58	25	15,374	14,985	389
	P	柯	42	30	12	12,799	12,254	545
	港	南	46	41	5	11,806	11,728	78
行	保土	ケ谷	35	26	9	11,306	10,815	491
政	· , ,	且	41	41	0	13,660	13,053	607
区	磯	子	30	27	3	9,173	9,144	29
別	金	沢	36	42	\triangle 6	11,187	10,883	304
件数	港	北	52	46	6	16,498	15,291	1,207
奴	ň	录	25	29	$\triangle 4$	9,224	8,726	498
	青	葉	39	29	10	12,329	11,372	957
	都	筑	34	27	7	8,432	7,940	492
	戸	塚	37	51	△ 14	15,055	14,023	1,032
	3		16	12	4	6,358	6,149	209
6550 3000	,	泉	30	24	6	8,147	7,521	626
3	瀬	谷	23	21	2	6.811	6,520	291

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災 件数	受 持消防団
太田東部連合町内会	3	1分団
太田地区町内連合会	3	1万四
寿東部連合町内会	8	
中村地区連合町内会	6	2分団
蒔田連合町内会	1	11.7%
お三の宮地区連合町内会	1	3分団
堀ノ内睦町連合町内会	1	
井土ケ谷地区連合町内会	1	
北永田地区連合町内会	4	4分団
永田みなみ台連合自治会	2	
本大岡地区町内会連合会	1	F./\
	0	5分団
大岡地区連合町内会	1	
別所地区連合町内会	2	
南永田・山王台連合町内会	0	6分団
六ツ川地区連合自治会	4	Marine and the same
六ツ川大池地区連合自治会	4	
連合未加入自治会、その他	0	1~6分団
合計	42	A Santa Sant

5 南消防団受持地域別火災件数

分団名	発生件数(件)
第1分団	6
第2分団	14
第3分団	3
第4分団	7.00
第5分団	1
第6分団	11
合 計	42

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

かわら版(1月号)

発行者: 南消防署

和小年南区船防岛和

日時:令和4年1月5日(水)

場所:南区役所公会堂(南区浦舟町2丁目33)

内容: 昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまった新春恒例の「南区消防出初 式」が、本年は規模を縮小し、感染対策を徹底した上で、無事挙行されました。

第一部式典では、防火防災に功労のあった方々に対し表彰が行われました。

第二部では、横浜市消防音楽隊の演奏、ポートエンジェルス119によるドリル演技及び、昨年 の南消防署・南消防団の活動紹介動画などが披露されました。

南消防署及び南消防団は、本年も区民の皆さまの安心・安全をお守りします!



式典の様子



音楽隊による演奏とドリル演技の様子



部部加州防災數室

容察職し寄した!

日時:令和3年12月20日(月)

場所:横浜市立中村小学校(南区中村町4丁目269-1)

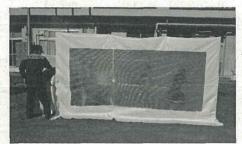
内容: 新型コロナウイルス感染拡大による社会活動の制限が少しずつ緩和されたことを受け、感染 対策を徹底したうえで、対面でのお出かけ防災教室を実施しました。

消防の仕事についてのDVDを鑑賞した後に、煙体験や水消火器体験、車両見学を行い、 初期消火の重要さや、煙のおそろしさ、避難の仕方など生徒一人ひとりがしっかりと学ぶことが できました。

南消防署は、今後も感染状況に応じ、オンラインと対面の2つの手法で柔軟に子どもの防火・ 防災思想の普及に取り組んでいきます!



DVD 鑑賞の様子



煙体験の様子



車両見学の様子

Kirari

南の風はあったかい 私たちのまちで見つけた あったかい活動や**キラリ人**を ご紹介します。



わたしのまちのキラリ人

蒔田っ子学援隊 隊長

佐藤 和夫さん

◆蒔田第二町内会





活動に対する想いを教えてください。

学援隊を発足する前から「地域の子どもたちを 守りたい」という気持ちはありました。

子どもたちが安心して学校に通い、毎日笑顔で 過ごせるようにしてあげたい…保護者の方や先生 方と同じ想いで活動をしています。



蒔田っ子学援隊を発足して2年が経ち ましたね。

はい、発足当時は30名程度だったメンバーが今では2倍の60名程度になりました。改めて「地域の力」を感じ、皆さんの御協力に感謝しています。

学援隊の活動は「無理をせず、出来るときに出来る 人が」というスタンスで行っているので気軽に参加 していただけます。

登下校時の短い活動時間ではありますが、子ども たちや学援隊の皆さんとの交流が私の原動力と なっており、以前より健康になりました!!

蒔田っ子学援隊 (蒔田小学校エリア)

毎日元気に蒔田小学校へ通う子どもたち。しかし、通学路は、車の交通量も多く、狭くて見通しの悪い危険な箇所 もあります。

そんな子どもたちの登下校を見守っているのが「蒔田っ子学援隊」の皆さんです。

この活動により、子どもたちの安全はもちろんのこと 地域の安全・安心が守られ、みんなが笑顔で元気に暮らせ るまちとなっています。



子どもたちの安全を守る学援隊の皆さん

Kirari

2022 🌞 Winter









長年、保健活動推進員として活動されていますが、活動を続ける秘訣や活力を教えてください。

活動を通じて、みんなの力がひとつになる瞬間を 感じることができるのと、活動に参加してくれた人 が喜んでいる姿を見ることが活力になっているので はないかと思います。

地域の健康づくりのため、相手に楽しんでもらうだけでなく、自分自身も楽しむことが、27年間保健活動推進員として活動を続けている秘訣だと思います。



保健活動推進員の活動以外にも、様々な地域活動をされていますよね。 大変ではないですか?

はい、高根町東町内会の婦人部や老人会、交通安全 母の会、子育てサロンの運営スタッフなど色々な 地域活動に携わっています。

こうした活動を通じて、多くの人との繋がりや様々な世代の方との交流が生まれました。また、コミュニケーションの大切さや相手に伝えるための言葉の選び方など、たくさんの学びもありました。「生きているかぎり日々勉強!」ですね。

大変なこともありますが、体が元気なうちは地域 活動を続けていきたいと思っています。



わたしのまちの キラリ人

南区保健活動推進員会寿東部地区 会長

宮本 春樹さん

●高根町東町内会



健康ウォーキング(寿東部地区)

保健活動推進員主催による健康ウォーキング。コロナの影響により昨年は中止を余儀なくされましたが、少しずつ活動を再開しています。

この日は、浦舟地域ケアプラザから大さん橋までの約3kmの道のりをウォーキングしました。出発前には準備体操もしっかりと行います。

地域の健康づくりのリーダーである保健活動推進員 は、皆さんが元気で楽しい毎日を過ごせるよう活動を企 画して実践しています。



大さん橋を目指してウォーキング



区内商店街が一堂に集結し、商店街店舗でのお買い物を楽しめる商店街フェスタと 防災を身近に感じ学べる防災フェスタを同時開催します。

□時 2月26日 10時~14時

金場 南区役所 1階、7階(南区浦舟町2-33)

商店街朝市



南区商店街のおいしい逸品、 お買得商品などを販売

地震体験



起震車による地震の体験



小さなお子様が乗れるミニ地下鉄、 ミニ収集車

防災コーナー

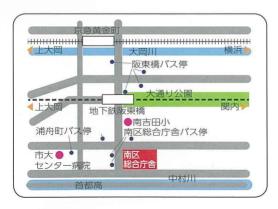
防災に 関する様々な 展示品



お子様ゲームコ・

小さなお子様が 楽しめる ゲームコーナー





お問合せ

南区役所

地域振興課 ☎045-341-1235 / 総務課 ☎045-341-1225

区連会1月定例会資料令和4年1月20日南区地域振興課

第32回南区桜まつりの実施について

第32回南区桜まつりの開催については、新型コロナウイルス感染症を考慮し、大岡川沿いのライトアップ・ぼんぼり点灯を実施し、蒔田公園のイベントは中止とします。

また、大岡川プロムナードにお好きな文字を入れたぼんぼりの協賛を募集します。なお、今後の状況によっては、実施内容を変更する場合があります。

1 大岡川沿いのライトアップ・ぼんぼり点灯

- (1) 期間 令和4年3月25日(金)~4月10日(日)の17日間 (前回は金、土、日のみ点灯)
- (2) 時間 18時~21時の3時間(前回より1時間延長)
- (3) 区間 観音橋(弘明寺商店街)~井土ケ谷橋(蒔田中学校)
- (4) 点灯式 3月25日(金)17時(予定) 弘明寺商店街さくら橋

2 ぼんぼり協賛

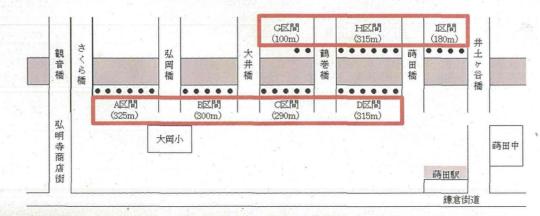
- (1) 受付数 先着500灯
 - ※お1人(1団体)様につき、1灯までの申込にご協力をお願いします。
- (2) 金額 3,000円
- (3) 申込·受付方法
 - ア 区役所窓口 (6階61番地域振興課)

地域振興課窓口で、払込用紙を受け取り、必要事項を記載後、郵便局で払い込んでください。

イ インターネットからの申込

横浜市の電子申請受付システムで申込申請をします。その後、事務局から払込 用紙を郵送しますので、必要事項を記載後、郵便局で払い込んでください。

- (4) 申込期限 令和4年2月22日(火)※窓口は土・日・祝をのぞく8時45分~17時
- (5) 設置場所 点灯区間 (赤枠) のうち、事務局に一任となりますのでご了承ください。





第32回南区桜まつり 「ぼんぼり」への協賛について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

南区では、区民相互の交流を図り、一層の郷土愛を深め、明るく住みよい南区づくりを目的として、区民の皆様・各種団体・行政機関が一体となって、「南区民まつり」を開催してきました。このたび「ぼんぼり」への協賛をお願いする「南区桜まつり」は、春の風物詩的行事として行われる区民まつりです。開花期間中は、桜が美しくライトアップされ、大変見ごたえがあります。

直近2年間においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、やむなく蒔田公園のイベントを中止し、大岡川プロムナードのライトアップ・ぼんぼり点灯も中止、縮小してきました。今年度の第32回では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、蒔田公園のイベントは中止とし、大岡川プロムナードのライトアップ・ぼんぼり点灯は、区間を縮小し、実施いたします。

つきましては、「南区桜まつり」の趣旨をご理解いただき、大岡川プロムナードの桜並木を 飾る「ぼんぼり」への協賛に、是非ともご協力をお願い申し上げます。

第 32 回 南区桜まつりの概要

1. 大岡川プロムナードのライトアップ・ぼんぼり点灯

(1)点灯式:令和4年3月25日(金) 午後5時(予定)

弘明寺商店街さくら橋

(2)点灯期間:令和4年3月25日(金)~4月10日(日)

午後6時~午後9時

(3)点灯区間:大岡川プロムナード (観音橋~井土ケ谷橋の左岸)

※裏面地図のとおり

2. 蒔田公園のイベント 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

例年は、ステージイベント、模擬店、バザーなどを開催しています。

第32回南区桜まつり「ぼんぼり」協賛

協賛ぼんぼりの概要

高さ30cmで6面のぼんぼりに、お好きな文字を2面にいれることができます!

- 1. 受付数 先着500灯※お1人様につき、1灯までの申込にご協力お願いします。
- 2. 協賛金額 1灯 3,000円
- 3. 名 入 れ ぼんぼり 2 面に文字を印刷します。入学・卒業、結婚、誕生などの記念として、 ご家族のお名前やメッセージを入れることができます。 1 面につき 1 行 15 文字(最大 2 行 30 文字)まで対応可能です。 2 行になる

場合は、文字が極端に小さくなりますのでご注意ください。

名入れする文字は、申込時に記載していただきます。

- 4. 申込・受付方法
 - (1)区役所窓口(6階 61番地域振興課) 南区役所地域振興課窓口で、払込用紙を受け取り、必要事項を記載後、郵便局で払い 込んでください。
 - (2)インターネットからの申込 横浜市の電子申請受付システムで申込申請をします。その後、事務局から 払込用紙を郵送しますので、必要事項を記載後、郵便局で払い込んでください。
- 5. 申込受付期間

令和4年1月11日(火)~2月22日(火)

※窓口での受付は、土・日・祝日をのぞく8時45分から17時まで

6. 設置場所 大岡川プロムナード(観音橋~井土ケ谷橋の左岸)

※区間の短縮に伴い、スペースが限られるため、ぼんぼりの掲出場所につきましては、南区桜まつり実行委員会事務局に一任となりますので、ご了承ください。

注2) ぼんぼりは、桜まつり終了後、希望者に差し上げますが、

悪天候などにより破損する場合があります。



https://www.e-shinsei.city. yokohama.lg.jp/yokohama /uketsuke/form.do?id=16 38407970475



体定なる自治会制的会へのご集内

区連会 1 月定例会資料 令和 4 年 1 月 20 日 市民局地域活動推進課

地方自治法改正に伴う自治会町内会認可制度の変更について

自治会町内会の認可制度は、不動産を保有又は保有を予定している自治会町 内会が法人格を取得し、当該団体名義での不動産登記等を可能にする趣旨で、 平成3年4月2日公布の地方自治法の改正により創設された制度です。

このたび、地方自治法の改正(令和3年11月26日施行)により、不動産の保有又は保有の予定に関わらず、地域的な共同活動を円滑に行うために法人格を取得することが可能になりました。

1 法人格を取得するメリット

- ① 継続した活動基盤の確立
- ② 法人として契約主体となることによる事業活動の充実化
- ③ 法律上の責任の所在の明確化 異対解の土以標4 は嫌の気むの対対さ
- ④ 個人財産と法人財産との混同防止

西田2 英申請の手続き、洒祭専るは主、慰恩、西日のいまには財 が12) 東華示音

必要書類を揃えていただき、区役所に申請してください。規約の変更なども 必要ですので、事前に必ず区役所地域振興課にご相談ください。これまで必須 としていた保有資産目録(保有予定資産目録)の添付は不要となります。

3 認可地縁団体の運営

認可地縁団体となった場合は、認可される前の会の運営から大幅な変更が 必要となります。別紙の注意事項をご確認いただいたうえで、ご検討ください。

'4 その他

すでに認可地縁団体となっている自治会町内会の皆様におかれましては、別 紙の注意事項をご覧いただき、貴会の運営方法と相違がないか、ご確認をお願いします。000 第六十二章 1000 第六十二章 1000 第六十二章 1000 第六十二章 1000 第二章 1000 第三章 1000 第三章

※役員に変更があった場合は、次の役員に注意事項を確実に引き繰いてください。

TEL 671-2317 FAX 664-0734

認可地縁団体となる自治会町内会へのご案内

認可地縁団体となり法人格を得ることで、

- ①継続した活動基盤の確立
- ②法人として契約主体となることによる事業活動の充実化
- ③法律上の責任の所在の明確化

などにつながります。本意舞時では1日立の芸治自立地の赤奈日2月1年8類平

認可後は会の運営を大幅に変更する必要がありますので、下記の注意事項をご確認いただいたうえで、法人化をご検討ください。

1 法人格を取得するメリット

(注意事項)

- 1 構成員名簿を更新 (構成員に変動があった場合に更新が必要です。)

- 4 財産目録の更新(毎年事業年度の終了時までの間に財産目録の更新が必要です。)
- 5 告示事項(名称、規約に定める目的、区域、主たる事務所、代表者の氏名及び住所等)を変更した場合は、区長へ届出
- 7 収益事業を行う場合は、必ず最寄りの税務署に相談

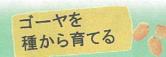
この他にも認可地縁団体となる自治会町内会(その代表者)としての義務を負うことになります。情報では、1000年間は1000年間になります。情報では1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年間によります。1000年

地方自治法の規定等による義務 (例)

- (1) 民事上の取引等に伴う法人としての一般的義務
- - (3) 構成員に対する不当な差別的取扱の禁止(地方自治法第260条の2第8項)
- (4)特定政党の利用制限(地方自治法第260条の2第9項)
 - (5) 損害賠償責任(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第78条)
 - (6) 代表者の権限の制限(地方自治法第260条の6、地方自治法第260条の10)

※認可要件(第260条の2第2項)を満たさなくなった場合、認可が取り消されること があります。

※役員に変更があった場合は、次の役員に注意事項を確実に引き継いでください。



新たに個人へのゴーヤ種 配布を始めます!

緑のカーテンを 育てていただける方、募集中!

緑のカーテンを育てていただける方へ、ゴーヤの種と栽培マニュアルを差し上げます。 身近で、美味しくできる、地球温暖化防止に取り組んでみませんか?

「緑のカーテン」とは

つる性植物を窓の外や壁面に張ったネットなどに はわせて、カーテンのように覆ったもの。

どんな効果があるの?

直射日光を遮ることで、室内温度の上昇をおさえて、冷房にかかる電気代の節約や、CO2 排出抑制につながります。



お渡しするもの

- ・ゴーヤ種1袋(8~10粒程度)
- 緑のカーテン栽培マニュアル

応募できる人

区内在住・在勤の人

申込み方法

【ウェブ】

申込みフォームからお申込みください。

https://www.eshinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?acs=goya

【郵送・FAX・持込み】 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、提出先へ送付又はご持参ください。



▲申込みフォーム

申込み期限3月10日(木)(必着)

【注意事項】

- ・応募は1人1回限り。
- ・募集数 200 人。応募多数の場合は抽選。
- ※当選者へのゴーヤ種等の発送をもって、結果の連絡とします。(4月中旬頃予定)

5 人以上のグループで栽培される方には、物品支援を実施中! 詳細は、栽培グループ募集ちらしをご覧ください。

裏面あり





Q. どうして「ゴーヤ」を栽培するの?

A. つる性植物のカーテンは夏の暑さ対策にぴったり!特にゴーヤは病気に強く、収穫も楽しめるのでおすすめです。

Q. どうして「種から」育てるの? 苗の方が簡単なのに!

A. 種からの栽培方法を覚えてしまえば、来年からは種や苗を新しく買わなくても、採れた種で栽培を続けられます♪ ご自身で育てたゴーヤの種で、ご家族やお友達をゴーヤ栽培に誘ってみるのもすてきですね!



南区役所区政推進課あて

FAX:341-1240

申込み記入日 年

月

申込書

ふりがな 氏 名

住所 〒

電話番号

南区に在住・在勤ですか? はい・いいえ

※緑のカーテン事業の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、結果連絡等連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【提出先・お問い合わせ】

南区役所 区政推進課 企画調整係 (南区役所 6 階 64番)

〒232-0024 南区浦舟町2-33

TEL: 341-1232 FAX: 341-1240 Mail: mn-kikaku@city.yokohama.jp

ゴーヤを 種から育てる



緑のカーテン栽培グループを募集します!

次の条件をすべて満たすグループに

選べる!850円分の栽培物品を差し上げます



種からのゴーヤ栽培に挑戦する



栽培したカーテンの様子や感想を 区役所に報告する

※8月頃にお送りするアンケートに、グループの どなたかが回答していただければOKです!



栽培日記や写直等も大歓迎!



Q. どうして「ゴーヤ」を栽培するの?

A. つる性植物のカーテンは夏の暑さ対 策にぴったり!特にゴーヤは病気に強く、 収穫も楽しめるのでおすすめです。

Q. どうして「種から」育てるの? 苗の方が簡単なのに!

A. 種からの栽培方法を覚えてしまえば、 来年からは種や苗を新しく買わなくても、 採れた種で栽培を続けられます♪ ご自身で育てたゴーヤの種で、ご家族や お友達をゴーヤ栽培に誘ってみるのも すてきですね!



南区在住または 南区在勤の 5名~15名のグループ

※応募者多数の場合は、新規グループを 優先して抽選。

※当選グループ数は、最大20グループと します。



4月21日(木)の午後に

南区役所に栽培物品の引き取り に来ることが可能であること

個人で栽培される方には、ゴーヤ種の配布を実施中! 詳細は、「緑のカーテンを育てていただける方、募集中」 ちらしをご覧ください。

申込みは裏面をご覧ください



▶ 緑のカーテン 申込後のスケジュール

3月10日(木)

申込期限(必着)

3月下旬

結果連絡(郵送)

4月21日(木)

物品配布

物品配布後

緑のカーテン栽培

8月頃

区役所からグループ代表者へ アンケート送付(郵送)

9月頃

区役所へ栽培報告、種の提供



【注意】 送付前に宛先を 再度ご確認くださ

申込み・問合せ先 〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33 南区役所区政推進課企画調整係

緑のカーテン担当宛 FAX:045-341-1240

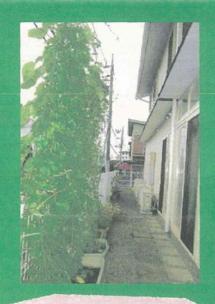
TEL:045-341-1232 Mail: mn-kikaku@city.yokohama.jp

これきで緑のカーテンに挑戦したグループの感想(一部抜粋)

緑のカーテンがあることで、涼しく、また目で楽しむことができてとてもよかったです。



緑があると優しい気持ちになれます。



初心者向けなので、 気負わず挑戦してほしいです。





暑い夏もゴーヤの日々の成長を楽しみに 出勤することができました。涼をえられて 実も収穫できる楽しみを味わえました。



他にもたくさんの写真やコメントをありがとうございました!

緑のカーテン栽培物品申込書(枠内をご記入のうえ、下記までご提出ください)

〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33 南区役所区政推進課企画調整係 緑のカーテン担当宛 TEL: 045-341-1232 FAX: 045-341-1240 Mail: mn-kikaku@city.yokohama.jp

1 グループのメンバーを教えてください

1 代表者	ふりがな 氏名		
	TEL	FAX	
	住所 〒		

その他のメンバー氏名

2	9	100 次表と確しい教徒とことは
3	10	
4	11	
5	12	
6	13	
7	14	
8	15	

あなたのグループは850円× 人= ※ 円分の物品をお選びいただけます。

例)10人グループの場合は、850円× 10 人= 8,500 円分の物品をお選びいただけます。

2 ご希望の物品を教えてください

物品	仕様	金額	希望数量	金額
ゴーヤ種	1袋(8~10粒程度)	190円		円
ネット	10cm角、1.8m×3m、緑色	800円	g- En F	円
培養土	花と野菜の培養土、14L	610円	最大6つまで	円
肥料	野菜用、1.6kg	950円	<u> </u>	円
) V		合計金額	円



上記

の金額以下になっていますか?



区連会1月定例会資料 令和4年1月20日 港湾局山下ふ頭再開発調整課

内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発に係る意見募集への協力のお願いについて

令和3年12月23日から添付のリーフレット等により、市民意見募集を開始しましたので、応募の御協力をお願い申し上げます。

1 意見募集の概要

- ○ベイブリッジ内側の「<u>内港地区の将来像の検討</u>」と「<u>山下ふ頭再開発の新たな事業計</u> 画の策定」に向けた市民意見募集を開始。
- ○横浜の魅力を更に高めていくため、いただいた御意見を港湾計画の改訂や山下ふ頭再 開発の新たな事業計画の検討に活用。

2 募集期間

令和3年12月23日から令和4年6月30日まで

3 応募方法

- (1) リーフレット付属はがき
- (2) インターネット入力フォーム
 - ·スマートフォン:QRコードからアクセス
 - ・パソコン : 市 (港湾局) のホームページからアクセス

※付属のアンケート形式によらない自由な御意見・アイデアも歓迎します。

4 リーフレット配布場所

- (1) 市民情報センター(市庁舎3階)
- (2) 18区役所広報相談係
- (3) 主要鉄道駅、各図書館及び各行政サービスコーナーのPRボックス

5 スケジュール (予定)

令和6年度頃の港湾計画改訂、12年頃(2030年頃)の山下ふ頭再開発の供用を目標とし、次のとおり進めますが、詳細なスケジュールは今後の検討の中で設定していきます。

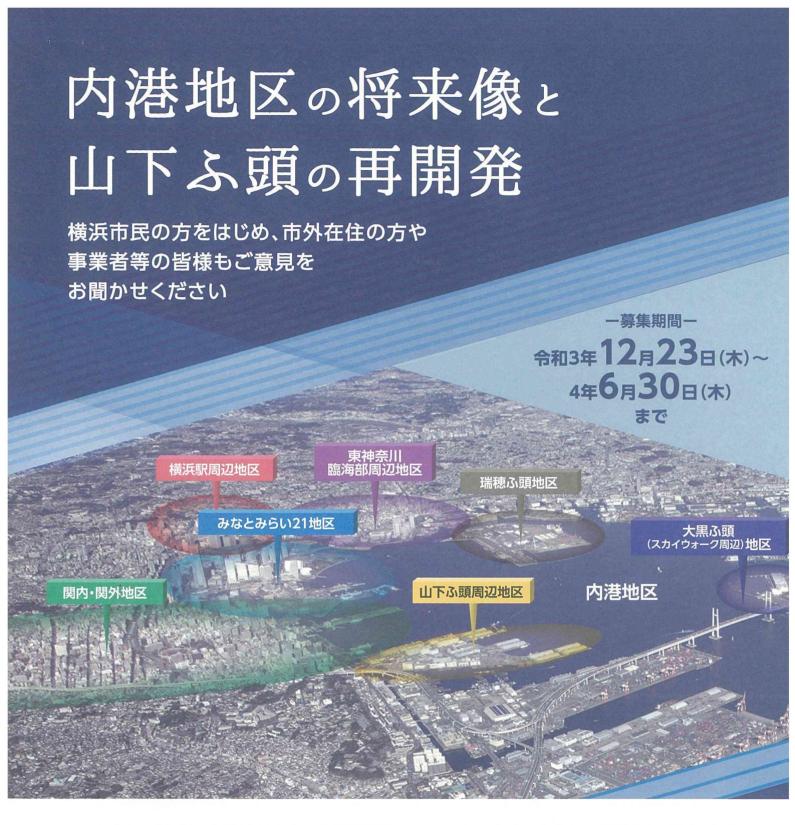
令和3年12月23日 意見募集等の開始(4年6月30日まで)

4年度下期~ 地元団体の代表者や有識者等で構成される委員会の設置、 新たな事業計画策定、事業者募集、事業予定者決定

6年度頃 港湾計画改訂

8年度頃 山下ふ頭再開発事業化

担当:港湾局山下ふ頭再開発調整課 貝瀬・行田 Tel 045-671-4686 Fax 045-651-7996



ベイブリッジ内側の内港地区や山下ふ頭再開発については、これまでも市民の皆様から、観光・集客施設、ビジネス拠点、緑豊かな憩いの場等、様々なご意見が寄せられてきました。

この度、内港地区の将来像の検討と山下ふ頭再開発の新たな事業計画の策定に向け、改めて、市民の皆様等のご意見を募集します。

日本を代表するウォーターフロントの景観を持つ内港地区、三方を平穏な海で囲まれた広大な開発空間・優れた交通利便性など高いポテンシャルを持つ山下ふ頭、各々の立地特性を存分に活かし、横浜の魅力を更に高めていくため、多くの方々からのご意見を心よりお待ちしています。

(※付属のアンケート形式によらない自由なご意見・アイデアも歓迎いたします。)

内港地区・山下ふ頭に関するマスタープラン

①横浜市都心臨海部再生マスタープラン

- 社会状況の変化に対応し、将来にわたり輝き続け、魅力にあふれた"世界都市"の顔としての都心臨海部を形成 するため、目標年次を2050年(第一段階2025年)として、平成27年2月に策定しました。
- 「みなと交流軸」の形成や「地区の結節点」における連携強化により、都心臨海部5地区の一体的なまちづくりを推進します。

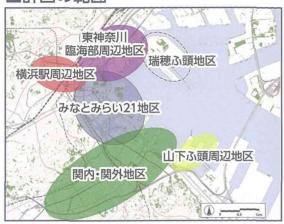
実行・実現する活躍都心

■都心臨海部の将来像

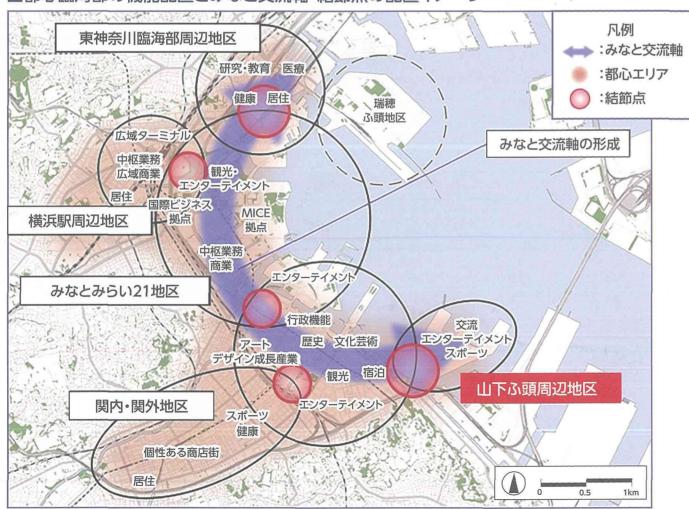


人間的で開放的な快適都心

■計画の範囲



■都心臨海部の機能配置とみなと交流軸・結節点の配置イメージ



②横浜市山下ふ頭開発基本計画

- 物流主体の土地利用を見直し、市街地との近接性など優れた立地特性を生かした新たな賑わい拠点づくりを進めるため、平成27年9月に策定しました。
- □ 「3つの視点」と、それに基づく「8つの方針」に沿って、世界が注目し、横浜が目的地となる都心臨海部にふさわしい新たな魅力創出を目指します。

〈基本計画方針〉

(視点) ●1 観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出

方針1 国内外から多くの人を呼び込む賑わいの創出

方針2 地区内外の移動を支える交通ネットワークの形成

方針3 快適で回遊性のある歩行者動線の確保

(根) 02 親水性豊かなウォーターフロントの創出

方針4 水と緑を身近に感じる空間づくり

方針5 港町の魅力を高める景観形成

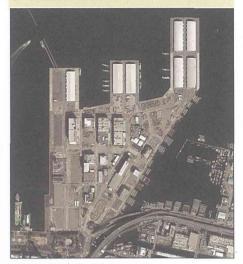
(根点) **03** 環境に配慮したスマートエリアの創出

方針6 環境に配慮したまちづくり

方針7 高い防災・安全性をもつまちづくり

方針8 わかりやすく利便性の高い魅力あるまちづくり

山下ふ頭(令和3年1月撮影)



敷地面積 約47ha

用途地域 商業地域

容積率 400%

建ぺい率 80% 高度地区 第7種高度地区(最高限31m)

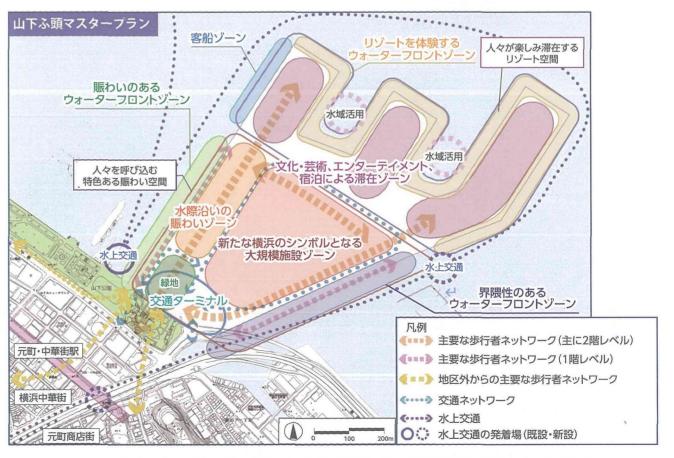
防火地域 準防火地域

臨港地区 横浜港臨港地区(分区:商港区)

の他都市再生緊急整備地域・

特定都市再生緊急整備地域

※MICE (国際会議場・展示場): Meeting (会議・セミナーなど)、Incentive tour (研修・招待旅行など)、Convention (国際会議・学会など)、Exhibition/Event (展示会・見本市など)の頭文字をつなげた造語。



※このマスタープランは、今後まちづくりを進めていくうえでの羅針盤となるものです。

山下ふ頭の概要・立地について

概要

昭和30~40年代の高度成長期に横浜港を 支える主力ふ頭として重要な役割を果たしまし た。

現在は、本牧ふ頭・南本牧ふ頭等でコンテナ船へ積み卸すコンテナの開梱・梱包などを行うバックヤードとしての役割を担っています。

立地



山下ふ頭の特長 -

約47haに及ぶ 広大な開発空間 周囲を囲む穏やかな水域

高い交通利便性

横浜港の 良好な景観

周辺の観光資源

計画地のスケール比較



出典:横浜市山下ふ頭開発基本計画(平成27年9月策定)

- 头切取線头

内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発について ご意見をお聞かせください。

募集期間 令和3年12月23日~4年6月30日

応募方法主に次の方法で、ご意見をお寄せください。

- ①はがき(右のはがきを切り取り、ご使用ください。) 【切手不要 当日消印有効】
- ②インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方

右のQRコードからアクセスできます。



PCで回答される方

下記のURLよりアクセスできます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/torikumi/rinkaibu/naiko/iken.html

お問合せ

横浜市港湾局 意見募集担当 (市庁舎30階) 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 TEL 045-671-4686

- ●「お電話など口頭でのご意見の受付」および「ご意見への個別の 回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ●ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

料金受取人払郵便横浜港局

7547

令和4年6月

(切手不要)

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

神奈川県横浜市中区本町 6丁目50番地の10

横浜市港湾局 意見募集担当 行

իիկիկիկիկիկիսիսիվոկվերելելելելելելելելել

該当する項目にチェックをお願いします

	【住	所】	□ 横浜市	区	
			□ 横浜市外		
	【年	代】	□~10歳代	□ 20歳代	
			□ 30歳代	□ 40歳代	
			□ 50歳代	□ 60歳代	
			□ 70歳代	□ 80歳代~	
/					

ご協力ありがとうございました

アンケートにご協力お願いします。



内港地区全体について お聞きします。(問1)

吊

内港地区の将来像について

内港地区の将来像のイメージについて、対象 地区を3つまで選んでご記入ください。

【对象地区】

- 1. 瑞穂ふ頭地区 2. 東神奈川臨海部周辺地区
- 3. 横浜駅周辺地区 4. みなとみらい21地区
- 5. 関内・関外地区 6. 大黒ふ頭(スカイウォーク周辺)地区
- 7.その他地区

(上記1~6以外にあればご記入ください)

【将来像のイメージ】(選んだ地区ごとに3つまで)

- 1. 賑わい・楽しさ
- 2. 非日常性
- 3. 国際性

- 4. 先進性
- 5. 文化·芸術性 7. 交流・出会い 8. 海・みなと
- 6. 歴史性 9. 緑・憩い
- 10. その他(具体的なことも含めて)

切り取り線

アンケート回答欄

質問項目をお読みの上、ご記入をお願いします。 ◆各質問の該当する数字に○をお付けください。

問1(「7. その他地区」「10. その他」については()内にご記入 ください。)

/【地	\times	番号	_	/	(_)		
【将	来像】	番号				10	()	
【地區	来像】	番号		_	_	10	()	
(【地[区】	番号	_	7	′()		
【将	来像】	番号	_	_	_	10	()	
問2	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
	10)()	
問3	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
	10)()	
問4	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
	10)()	
◆皆様	ものご	意見	・アー	イデフ	を巨	曲に	Z"=[2入<	ださい	,10		



再開発が予定されている 山下ふ頭についてお聞きします。 (問2~4)

턤

再開発のイメージについて

再開発後の川下ふ頭はどのようなイメージが ふさわしいと思いますか。(3つまで)

- 1. 賑わい・楽しさ
- 2. 非日常性
- 3. 国際性

- 4. 先進性
- 5. 文化·芸術性 6. 歴史性

- 7. 交流・出会い
- 8. 海・みなと
- 9. 緑・憩い

10. その他

턤 3

ふさわしい導入機能について

どのような機能を導入するとよいと思いますか。 (3つまで)

- 1. ショッピング機能
- 2. 滞在機能
- 3. スポーツ機能
- 4. 文化·芸術機能
- 5. エンターテイメント機能 6. コンベンション機能
- 7. 水辺・親水機能
- 8. クルーズ船受入機能
- 9. 食・健康、美容・リラクゼーション機能
- 10. その他

팀

4

再開発に取り入れる視点について

現在の社会情勢を踏まえ、どのような視点を取 り入れるとよいと思いますか。(3つまで)

- 1. 持続可能なまちづくり 2. 医療
- 3. 子育て・教育 4. サブカルチャー (若者文化等)
- 5. 超高齢社会 6. 多様性社会(ダイバーシティ)
- 7. DX(デジタル・トランスフォーメーション)
- 8. 実験都市(スマートシティ等)
- 9. 脱炭素社会(カーボンニュートラル)
- 10. その他

12年頃

(2030年頃)

今後のスケジュール

令和3年12月23日~ アンケート実施 4年6月30日 結果取りまとめ・公表 4年度下期~ 地元代表者·有識者等委員会(設置予定) 时開催 港湾計画 事業計画策定 事業者公募 改訂 事業予定者決定 8年度頃 事業化

供用開始

内港地区マップ





発 発編事 承

印刷所

南 保 護 司 会 南区更生保護女性会 工 藤 昌 代子 原 香代子 南区社会福祉協議会内 045-260-2510 南 区 第28 号 株式会社 中島印刷所 045-251-0064(代

未来につながる地域のチカラ

着任のご挨拶一

横浜保護観察所長 杉山 弘晃



南区の皆様方には、日頃から保護観察や 犯罪予防活動など、更生保護の取り組みにご 理解とご協力をいただいていますことに深く 感謝申し上げます。

今年は新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、皆様の生活にも大きな影響が生じ、大変な日々をお過ごしのことと存じ、心からお見舞い申し上げます。

私は、今年の4月1日から横浜保護観察所 に勤務しています。皆様に地域の実情を教え て頂きながら、微力を尽くす所存ですので、 よろしくお願い申し上げます。

4年前に次長をさせていただきましたが、 当時、新しくできた南公会堂で、「社会を明 るくする運動」の趣旨を踏まえた、多くの小 学生、中学生の皆様の標語作品や区内の小中 学生による力強いパフォーマンスなどに触 れ、未来につながる南区の地域のチカラをと ても心強く実感させていただいたことが印象 に残っています。

さて、近年の犯罪や非行の状況を見ますと、刑法犯による検挙者は初犯・再犯を問わず10年以上連続して減少しており、これは、各地域で皆様が対象者一人ひとりと丁寧に向き合い、その更生を支えて下さるほか、犯罪や非行防止のための地域活動を地道に継続して下さることによるものと思い、改めて心から感謝申し上げます。

長年にわたる皆様のお力添えのお蔭を持ちまして、昨年、更生保護制度は70周年の節目を迎えましたが、様々な社会経済情勢等を背景として、この制度を支え続けて下さっている保護司のなり手の確保が全国的に困難となっています。

保護観察所におきましては、保護司会の皆様と相談しつつ、関係機関の皆さまのご協力もいただきながら、一人でも多くの方にご理解いただけるよう努めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの終息を祈念し、南区の更生保護関係者の皆様と直接お会いできる機会を楽しみにしております。皆様におかれましては体調管理に十分ご留意いただき、お健やかにお過ごしいただきますようお願い申し上げます。



清水ヶ丘公園のシンボルツリー

第70回

「社会を明るくする運動」

南区推進大会は中止

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、 犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの 更生について理解を深め、それぞれの立場にお いて力を合わせ、安全で安心な地域社会を築く ための全国的な運動である。

南保護司会も毎年7月に南区推進大会を開 催してきたが、本年度は新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、中止とすることとなった。

南区推進大会の中止を受け、今年度は以下三 つの取り組みを実施した。

蒔田小学校、南太田小学校、蒔田中学校の3



校に依頼し、応募228作品の中から優秀作 品を選定した。入賞者は、各小中学校を通じ て表彰を行った。また、標語は作品集として 冊子にまとめ各応募者に配布した。

- 2、各連合町内会に「社会を明るくする運動」 ののぼり旗を配布し、各連合町内会で掲げて 頂くように要請した。
- 1、「社会を明るくする運動」の標語の応募を 3、「社会を明るくする運動」のポスターの掲 示を地下鉄「阪東橋駅」にお願いした。



「社会を明るくする運動」 第9回

- ★ふみだそう きっと変われる 今の自分 横浜市立蒔田小学校 小林 瀬那さん
- *人の心 傷つきやすいと 考えて 横浜市立蒔田小学校 吉村 美紅さん
- *その気持ち 勇気を出して 話してね 横浜市立蒔田小学校 井手 愛梨さん
- *やくぶつで 終わりにするの 人生を 横浜市立南太田小学校 五十嵐 達大さん
- *つらいけど 仲間がいるから 大丈夫 横浜市立南太田小学校 山口 果音さん

- *ありがとう 言葉一つでも 温かい 横浜市立南太田小学校 加藤 美緒さん
- *「また明日!」 その約束に 救われる 横浜市立蒔田中学校 関原 萌衣さん
- *やめようね 人を傷付ける その言葉 横浜市立蒔田中学校 有吉 珠理さん
- *辛くても 相談すれば 楽になる 横浜市立蒔田中学校 阿部 彩奈さん





更生保護女性会だより



紫

南区更生保護女性会の紹介

南区更生保護女性会では会員皆様 のご協力を受け理事会を4部門に分けて活動 しています。

- ① 総務部 会長・副会長・会計は事業全体の 企画運営
- ② 事業部 南まつりバザーの参加 桜まつりバザーの参加 会員交流会の参加
- ③ **研修部** 研修旅行の企画運営 会員交流会のミニ研修の企画
- ④ 広報部 広報誌「更生保護みなみ」を南区 保護司会と共に年2回発行 会員及び関係機関や地域にも配布

※全体活動として

愛の募金活動・更生保護施設への支援 子育て支援・犯罪被害者への支援活動

更生保護女性会の活動 (1/1~7/31)

令和元年度

- 1/31 保護司会・更生保護女性会合同「新春のつどい」開催
- 2/13 定例理事会開催
- 3/6 南区更生保護女性会会員交流会 (新型コロナ感染拡大防止のため中止)

令和2年度

- 4/16 5/14 6/11 定例理事会中止
- 5/19 令和2年度南区更生保護女性会総会 新型コロナ感染防止のため書面総会とする。
- 5/29 表決書の結果、書面総会の成立
- 7月~8月 「愛の募金」活動
- 7/5 「社会を明るくする運動南区推進大会」 南公会堂での開催は中止 児童生徒の標語作品の中から優秀作品を 9 作選出し表彰状と記念品を授与
- 7/9 南区更生保護女性会理事会開催
- 7/18 南まつり中止 更生保護施設「まこと寮」への昼食づく りは当分の間中止。

これからの活動予定 (8/1~令和3年3/31)

うらふね納涼祭中止 会員研修旅行 施設訪問



令和3年

- 1/29 保護司会・更生保護女性会合同「新春のつどい」
- 3/3 南区更生保護女性会会員交流会
- 3月下旬 桜まつり
 - *予定の事業は新型コロナウイルスの終息が 確認されてからの開催となります。

●●●●●更生保護女性会ってどんなことするの?●●●●●●●

更生保護女性会は女性の立場から、次代を担う青少年の健全育成に努めるとともに、過ちに陥った人たちの立ち直りを助け、明るい社会づくりをめざすボランティア団体です。

更生保護女性会綱領

- ★私たちは 一人ひとりが人として尊重され、社会の一員として連帯し心豊かに生きられる明るい社会をめざします。
- ★私たちは 更生保護のこころを広め、次代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに関係 団体と提携しつつ、過ちに陥った人たちの更生のための支えとなります。
- ★私たちは 知識を求め自己研鑽に励むとともに、あたたかな人間愛をもって明るい社会づく りのために行動します。

更生保護女性会の趣旨に賛同していただける方はどなたでも入会できます。地域の安全安心につながる活動に是非ご参加いただけることを願っています。

南保護司会 新旧会長ごあいさつ

前会長 岡本 和子

令和2年5月に会長を退任しました。会員の皆様、南区社会福祉協議会事務局の皆様方には一方ならぬご協力を頂きました事を感謝申し上げます。



昭和63年10月に保護司を拝命し、南保護司会の広報委員として「更生保護みなみ」の創刊号より携わり、横浜市保護司会にても編集委員として「明るい社会」「ダメ、ゼッタイ」の編集に携わりました。

更生保護の役割は、地域との連携により成り 立っていく事を学びました。

南保護司会は歴代の会長様のご尽力により、各連合町内会、小中学校、その他関係機関との連携が育まれております。「社会を明るくする運動・南区推進大会」が大きな形となり続けられてきました。

今後も新会長を中心に、「横浜南更生保護サポートセンター」を活用し、新しい形での南保護司会が発展していく事を願っております。

新会長 工藤 昌代

この度、南保護司会会長を拝命し、大変重責を感じています。 また、令和2年度は、コロナ禍の中、保護司会の活動も例年通

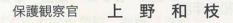


りにはできず、大変な船出となってしまいました。 しかし、パワー溢れる役員の皆様のお力を借り、 今は気負わず楽しく乗り越えられると実感してい ます。

振り返れば、塙圀孝前々会長は、暖かい笑顔と 包容力でいつも支えて下さいました。岡本和子前 会長は、その豊富な保護司体験から適切なアドバ イスを頂き女性同士という事もあって楽しく過ご しました。そのお二人の下、8年間副会長を務め させて頂きました事は、私にとって大変貴重な時 間になったと改めて御礼申し上げます。

これからはその経験を基に恩返しの気持ちで、 南保護司会の皆様のご協力を頂きながら歩んで参 りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い申し 上げます。

着任しました





令和2年4月から南区を担当させていただいております。南保護司会の皆様には、日頃から更生保護活動にご理解とご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。 本来であれば、南保護司会総会の席で皆様にご挨拶を申し上げるところでございますが、今年は新型コロナウイルスの影響により総会が中止となり、直接保護

司の先生方にご挨拶することができず、残念に思っております。

私は、就労支援も担当しておりますので、南区で新しく協力雇用主になっていただける事業主様がおられましたらお声をかけて下さい。また、対象者の中で仕事を探している人がいましたら、就労支援を活用していただければと思いますのでご相談下さい。

新型コロナウイルスの影響で、急激に環境や生活状況が変化してしまった対象者もいると思います。 そんな環境の中、4月から6月までは電話による対応になっておりましたが、保護司の先生方には対象者の話に耳を傾け、色々な相談事に乗っていただきまして大変感謝しております。不安になっている対象者も、話を聞いていただくだけで心が安らぎ精神的にも落ち着くのではないかと思います。

いつ新型コロナウイルスが終息するかわかりませんが、私も保護司の先生方と常に連携しながら、対象者の処遇をしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大により南区内の各行事の中止を余儀なくされ、記事の減少となりました。 今号の発行も危ぶまれましたが、関係機関の皆様方のご協力により従来通り発行することができましたことを御礼申し上げます。コロナ禍が一刻も早く収束することを願っています。 (H)

南区地域振興課長 姫浦 尊

南区文化賑わい支援補助金の募集について

大寒の候ますすご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区文化行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

南区役所では地域の文化振興を目的として、南区民の文化活動の活性化、または賑わいの創出のための事業などに補助金を交付しています。

今年度の募集について、事前相談を開始しますので、お知らせします。

送付物 募集チラシ1枚

【応募概要】

南区内の自主的な文化活動や賑わい創りとして実施される公益的な事業を支援することにより、区民が文化に触れ合う機会を提供する、また地域の賑わいを創出する活動団体の新たな取組や事業拡大を応援し、その活動の成果により子どもから高齢者まで区民が地域住民の交流や心豊かな暮らしを育むことを目指して、区役所が必要経費の一部を補助します。

参考: 具体例

区民が文化に親しむきっかけ・文化活動を行うきっかけを作る事業

- ・伝統芸能コンサート
- ・ワークショップ (+成果発表会・展示会、音楽、演劇、手芸)

地域の賑わいを創出する事業

- ・まち歩き
 - ・プロアマ混合演奏会

※対象とならない事業の例

- ・特定の音楽家または芸術家の単なる演奏会または展示会
- ・主催団体や特定の団体・個人のみによる発表会・展示会

連絡先 南区地域振興課区民活動推進係 担当 平田、福岡 電話 341-1238 FAX 341-1240 南区元気な地域づくり補助制度



文化・賑わいコース

BUNKA-NIGIWAI

みなみの「あったかい」がここにある。 南区文化賑わい支援補助金

令和4年度募集案内

区民が文化に触れあう機会を提供する活動や、 地域がより賑わう活動を応援するため、補助金を交付します。

相談期間:令和4年1月20日(木)~

令和4年4月8日(金)

補助金申請にあたっては、必ず相談期間中にご相談ください。

提出期間:令和4年4月1日(金)~

令和4年4月22日(金)

地域振興課 区民活動推進係

TEL: 341-1238

自治会町内会長 各位

南区青少年指導員協議会会 長山崎 直宏

令和3年度(第41回)ボイス・オブ・ユース(青少年の主張) 作文集の配布について

大寒の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当協議会の活動に多大なる御理解と御協力をいただき厚くお礼申し 上げます。

さて、当協議会では例年、青少年の気持ち・考えを把握・理解し、青少年の健 全育成を図ることを目的とした「ボイス・オブ・ユース (青少年の主張)」を実 施しております。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、みなみん(南公会堂)での表彰は中止となりましたが、区内に住む青少年の方から1,627編の作文を応募いただき、選考の結果60編を入選作文といたしました。

入選作文を掲載した作文集が出来上がりましたので、お送りいたします。ぜひ、 一読いただければ幸いです。

今後とも本事業をはじめ、当協議会の活動に対しまして、引き続きご支援賜りますよう、 よろしくお願い申し上げます。

連絡先:南区青少年指導員協議会事務局

(南区役所地域振興課)

担 当 平田·福岡

電 話 341-1238

FAX 341-1240

新型コロナウイルスワクチン 高齢者等の追加接種(3回目接種)の前倒し

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)について、横浜市では既に医療従事者等及び高齢者施設入所者等を対象に前倒し接種を進めています。このたび、さらにワクチン接種を加速します。その他の高齢者(65歳以上)の3回目の接種間隔について、原則2回目接種完了から8か月以上経過した方としていましたが、新たな変異株の感染拡大防止策等として、接種間隔を前倒しします。

1 高齢者施設入所者等(施設接種)の前倒し

約8.5万人(約1,000施設)を対象に、1月中に前倒し可能な対象者約6.4万人のうち、約5.1万人(8割)の接種を目指します。概ね2月末までの接種を目標に前倒しを進めます。

2 「その他の高齢者(65歳以上)」の接種間隔の前倒し

国の前倒し接種方針(※1)を踏まえ、令和4年2月以降に2回目接種完了から8か月以上経過する65歳以上の高齢者について、接種間隔を前倒します。

対象者	接種間隔
医療従事者等(13万人) 高齢者施設入所者等(約8.5万人)※2	2回目接種から6か月以上
高齢者(約86万人)	2回目接種から7か月以上

※1 厚生労働省からの事務連絡(令和3年12月17日)抜粋

医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等以外の「その他の高齢者」について、令和4年2月以降初回接種の完了から7か月以上経過した後に追加接種を実施することができる。

※2 医療従事者等、高齢者施設入所者等の人数は、高齢者、18~64歳の対象者の内数

高齢者の3回目個別通知(接種券等)の発送

高齢者への個別通知の発送スケジュールを次のとおりとします。

2回目接種完了日	接種券発送予定	発送のタイミング
令和3年6月7日から 6月16日まで	新型コロナウイルスワク	2回目接種完了から 8か月を経過した週
令和3年6月17日から 6月27日まで	令和4年2月4日(金)	段階的に前倒し
令和3年6月28日から 7月6日まで	令和4年2月14日(月)	2回目接種完了から 7か月と3週間を 経過した週
令和3年7月7日から 7月13日まで	令和4年2月21日(月)	クチン接種を加速し 則2回目 <mark>衰種完了か</mark>
令和3年7月14日から 7月20日まで	令和4年2月28日(月)	形止策等として、機
令和3年7月21日から 7月27日まで	令和4年3月7日(月)	2回目接種完了から 7か月と1週間を 経過した週
令和3年7月28日から 8月13日まで	野前二中日1 二線技迹(環立000 令和4年3月14日 (月) 阿敦 (國	
令和3年8月14日から 8月20日まで	114H T 0 / 1 T H (/ 1)	2回目接種完了から
令和3年8月21日以降	令和4年3月21日の週以降 毎週月曜日 ※祝日の場合は翌日 da)	7か月を経過した過 書舗書の曲の子

※2回目接種を受けた日付は、1・2回目接種券と同じ用紙の「予防接種済証(臨時)」で確認 できます。

※個別通知の同封物:接種券/予診票/接種案内チラシ/接種場所一覧/ワクチン説明書

医療從事者等、高齢者施設人所を第の人次は、高齢者、18~64歳の対象者の内装

4 「その他の高齢者(65歳以上)」の接種間隔の前倒しに伴う接種体制の強化

合和工作2月中旬~

(ポイント) (図中) 愚急いされる

<個別接種>

個別接種を行う一部の**医療機関で、武田/モデルナ社ワクチン**の接種を実施します。(令和4年4月上旬までに**約4万回の増加**)

<集団接種>

開設時期の**前倒し**及び会場の**追加**により、令和4年2月から順次**13か所**の集団接種会場を設置し、合計接種回数を**約45万回**に増やします。

(令和4年4月上旬までに約19万回の増加)

- ① 大規模な会場 (1日あたり1,000回以上接種できる会場) 2か所の開設時期を令和4年3月から1か月程度前倒しして、令和4年2月開始とします。
- ② 令和4年2月中に臨時の集団接種会場を、2か所追加で設置します。

(1) 個別接種(市内医療機関)の体制【令和4年2月上旬予定】

ア 接種実施医療機関数 **約1,900 か所**(原則、ファイザー社ワクチン) このうち、武田/モデルナ社ワクチンを併用して接種する医療機関 約30 か所

イ 予約体制

かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関数 約1,200 か所 このうち、市予約システムで予約可能な医療機関数 約880 か所 (参考) 1・2回目の市予約システムで予約可能な医療機関数は約50か所でした。 ※約1,200の医療機関は市のウェブサイトで予約の空き状況を確認できます。 ※区ごとの接種実施医療機関一覧を個別通知に同封しています。

それぞれの医療機関の予約方法は、医療機関一覧をご確認ください。

(2)集団接種の体制

集団接種会場を 13 か所設置し、全て武田/モデルナ社のワクチンを使用します。 (1・2回目接種時がファイザー社ワクチンであった方も接種できます)

※会場住所等の詳細は1月中旬頃にお知らせいたします。

※ワクチンの種類は国からのワクチン供給の状況により、一部の会場で今後変更となる可能性があります。

裏面あり

ア 大規模な会場 (1日あたり1,000回以上接種できる会場)

 . 4	会場名	開設時期(予定)	0,76.2.1
1	みなとみらい会場 (中区)	() 本) 人	
2	保土ケ谷会場(保土ケ谷区)	令和4年2月中旬~	(個別接
J.	ノセアルア在ワクテンの接種と天地	18で17つ一部の医療機関で、氏は	一個別形義和

イ 臨時会場

会 場 名	開設時期(予定)	(報団雄)
③ 関内第2会場(中区)2 平 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の前側し及び会場の追加により	開設時其
④ 桜木町·馬車道会場(中区) 国 T &	令和4年2月中旬~	接種会基

ます。(令和4年4月上旬までに約4万回の増加)

① 大規模な会場。(工員あたり1,000回以上接種できる

ウ その他の方面別会場

	会場名	開設時期(予定) #4日
(5)	鶴見会場 (鶴見区)	14 中 Z 月 中 7 健康 27 果 四 按 僅 云
6	日吉会場 (港北区)	
7	センター南会場(都筑区)	3種(市内医療機関)の体制[全
8	横浜駅西口会場(西区) (西区)	国 実施压張機関数 約1,900 か再
9	希望ケ丘会場(旭区)	令和4年3月上旬~
10	戸塚会場(戸塚区)	
11)	関内会場(中区)	4 体制
12	磯子会場(磯子区) 禁閉場 注入 音	りりつけ患者以外にも広く接種を
13	並木中央会場(金沢区)	できた。市予約システムで予約可
	and the state of t	A STATE OF THE STA

5 予約支援体制の強化を原外を外の除すフィトサビュウの市制関数撤割の008 1 除※

それぞれの医療機関の手術方法(法式除予)目一質と二確認ください。

1・2回目と同じく、原則、接種は**事前予約制**です。 接種券が届いた方から、接種の予約ができます。

●市が予約を受付ける接種場所

1・2回目と比べて、市が予約を受付ける医療機関が順次増えていますので、 **予約専用サイト (Web) からの予約を推奨**しています。

① 予約専用サイト (Web) https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama (受付時間 9 時 00 分から 23 時 59 分)

り水面裏

- ② 市公式 LINE 「横浜市 LINE 公式アカウント」を友だち登録(2月9日(水)~) (受付時間9時00分から23時59分)
- LINE から予約に関するアカウント情報の登録をすると、予約専用サイトからの予約はできなくなります。
 - ③ 予約センター(電話) 0120-045-112 (午前9時から午後7時まで土・日・祝祭日も受付)

※ 電話のおかけ間違いにご注意ください。「「ミート」」合

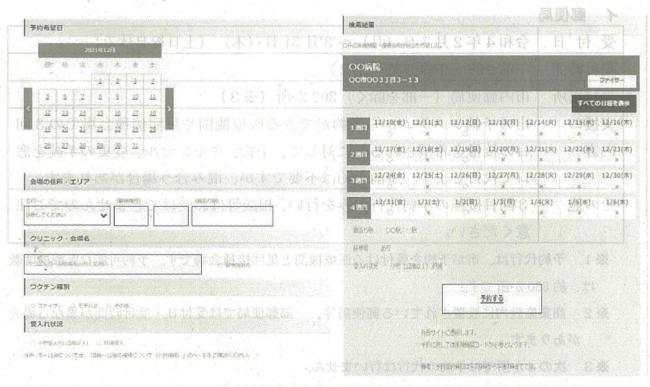
●直接、予約を受付ける医療機関

図ごとの接種を受けられる**医療機関一覧**を個別通知に同封しています。 それぞれの医療機関の予約方法は、医療機関一覧をご確認ください。

(1) 接種場所・予約の空き状況が検索できる機能の追加

医療機関約1,200か所と集団接種会場の予約の空き情報がいつでも検索可能です。同(2月上旬公開予定) です。同(2月上旬公開予定) です。同(2月日本のでです。同(2月日本のででする) です。同(2月日本のでです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。日本のです。

▼ウェブページのイメージ



神奈川縣便島(神奈川区)。樺ケ丘簡易耕便房(金沢区)

裏面あり

(2) 区役所・市内郵便局での予約代行 大公 3/11 市兵衛 3/11 大公市 ②

パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット (Web) での予 約が困難な方を対象に、区役所相談員や市内郵便局(一部を除く)がその場で予約 を代行します(※1)。個別通知(接種券含む)を忘れずにお持ちください。

ア 区役所

1 20171	(1945) 日本文學・日・十二十五年(30年) (1945)
受付日	令和4年2月7日(月)~(土日祝日休み)。
受付時間	午前9時~午後5時
受付場所	18 区役所(合計 90 名体制で受付) 闘舞舞製る日内要本席子 熟電
支援の	市の予約システムから予約ができる医療機関や集団接種会場での3回
内容	目の接種を希望される方に対して、予約、キャンセル、変更の手続を窓
	口で代行します。窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合がありま
	(1) 接種場所・予約の空き状況が検索できる機能の追加。・
その他	3回目接種に関する予約代行のほか、1・2回目の接種のご相談や直接
	予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン
	接種に関する幅広いご相談に対応します。

イ 郵便局

受付日	令和4年2月7日(月)~3月31日(木)(土日祝日休み)
受付時間	午前9時~午後5時(※2)
受付場所	市内郵便局(一部を除く)302か所(※3)
支援の	市の予約システムから予約ができる医療機関や集団接種会場での3回
内容	目の接種を希望される方に対して、予約、キャンセル、変更の手続を窓
	口で代行します。事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。
その他	3回目接種の予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注
	意ください。

マウェブページのイメージ

- ※1 予約代行は、市が予約を受付ける医療機関と集団接種会場です。予約可能な医療機関数は、約880か所です。
- ※2 商業施設内に設置されている郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合 があります。
- ※3 次の4か所では予約の代行は行いません。
 - ・神奈川郵便局(神奈川区)・椿ケ丘簡易郵便局(金沢区)
 - · 横浜市大附属病院内簡易郵便局(金沢区) · 横浜卸本町簡易郵便局(瀬谷区)

要面あり'

(3) 市内の携帯ショップでインターネット予約のお手伝い

市民の方が、**ご自身のスマートフォンなどを使って予約できるように**、携帯ショップがお手伝いします。個別通知(接種券含む)を忘れずにお持ちください。

しよう。同が起れ(技権分替化)を心がり、にわけらくにとい。
令和4年2月7日(月)~
各店舗により受付日・受付時間、事前予約の要否が異なります。
・ドコモショップ、d garden
・au Style、auショップ
・ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップ
・楽天モバイルショップ
市民の方が所有するスマートフォン等で、予約する方法が分からない方
を対象に、携帯ショップの店員が、ご自身で予約ができるようにお手伝
いします。
3回目接種に関する予約のお手伝いのみを行い、相談等はお受けできま
せんのでご注意ください。

※受付時間、実施予定ショップの詳細(実施店舗、事前予約の要否等)は後日、市ウェブページで ご案内します。

市ウェブページ https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal

お問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター

Tel: 0120-045-070

【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

Tel: 045-671-4841

Mail: kf-info-vaccine@city.yokohama.jp

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)の集団接種会場について

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)について、横浜市では市内医療機関約1,900か所での個別接種の他、令和4年2月から順次、集団接種会場を13か所設置します。

この度、会場所在地、開設予定日等について決定しましたので次のとおりご案内します。 なお、案内図等、会場に関する詳しい情報は、今後、広報よこはまや本市ウエブサイト等 でも随時お知らせします。

【出金木水】

G1:01~00:F1 /G1:21~

集団接種会場一覧

ア 大規模な会場 (1日あたり3,000回接種できる会場)

(開設予定日:①令和4年2月11日(金)、②令和4年2月16日(水))

会場名	住所	主なアクセス	実施曜日	受付時間
①みなとみらい会場	(4:45~17:00	みなとみらい線	TAT	
(横浜ハンマーヘッド 1階 CIQ ホール)	中区 日本] (新港 2-14-1)	馬車道駅 徒歩10分 ※桜木町駅・馬車道駅 からシャトルバスあり	週6日 (水曜日以外)	10:00~14:30 15:30~19:45
②保土ケ谷会場~18371	保土ケ谷区	相鉄本線	-184	0.00 10.00
(横浜ビジネスパーク 横浜ラーニングセンター)	神戸町木木】	天王町駅 徒歩9分 ※JR線保土ケ谷駅から シャトルバスあり	週6日 (月曜日以外)	$9:00\sim13:30$ $14:30\sim18:45$

イ 臨時会場(開設予定日: ③令和4年2月15日(火)、④令和4年2月22日(火))

会 場 名	住所	主なアクセス	実施曜日	受付時間
③関内第2会場	中区真砂町 2-22	JR 線/市営地 下鉄 関内駅	リア サア 横兵	(黄智加)
(関内中央ビル9階)	日金未太]	徒歩2分	週6日	10:00~12:00
④桜木町・馬車道会場	央駅 10:15~12	みなとみらい線	(月曜日以外)	14:00~19:30
(横浜ワールドポーターズ	中区新港 2-2-1	馬車道駅	Ab 200	2 图:
6階)		徒歩5分		

ウ その他の方面別会場 (開設予定日:令和4年3月3日(木))

会場名	住所	主なアクセス	受付時間	週あたり の日数
⑤鶴見会場 (TG鶴見ビル7階)	鶴見区 鶴見中央 4-33-5	京急本線 京急鶴見駅 徒歩5分	【水木金日】 10:00~12:15/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	经课
⑥日吉会場 (慶應義塾日吉キャン パス協生館 2 階)	港北区 目吉 4-1-1	東急東横線 /市営地下鉄 日吉駅 徒歩1分	【水木金目】 10:00~12:15/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	新型コ
⑦センター南会場 (パインクリエイト ビル3階)	都筑区 ま 茅ケ崎中央 55-1	市営地下鉄 センター南駅 徒歩5分	【水木金日】 10:15~12:30/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	地のご週5日本
⑧横浜駅西口会場 (横浜天理ビル 14 階)	西区 北幸 1-4-1	JR 線等 横浜駅西口 徒歩 5 分	【水木金目】 10:00~12:15/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	風建
⑨希望ケ丘会場(第2 山 庄 ビル)	旭区 東希望が丘 101-5	相鉄本線 希望ケ丘駅 徒歩4分	【水木金日】 10:00~12:15/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	. Y.
⑩戸塚会場 (米以日 ・はっこう (八 光 ビル 2 階)	户塚区 上倉田町 本本 481-1	JR 線/市営地 下鉄 戸塚駅 徒歩5分	[木日] 10:00~12:15 14:00~16:15 (土] 14:45~17:00 17:30~19:45	週3日
⑪関内会場 (関内中央ビル10階)	中区 真砂町 2-22	JR 線/市営地 下鉄 関内駅 徒歩2分	【水木金日】 10:00~12:15/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	C SUBS
⑫磯子会場 きひんかん (貴賓館)	磯子区磯子 3-13-1 (ブリ リアシティ 横浜磯子内)	JR 線 磯子駅 徒歩 10 分	【水木金日】 10:00~12:15/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	週5日
③並木中央会場 (ビアレヨコハマ新館 2階)	金沢区 並木 2-13-2	シーサイドライン 並木中央駅 徒歩 5 分	【水木金日】 10:15~12:30/14:00~16:15 【土】 14:45~17:00/17:30~19:45	(関内P) (1) (関語:

2 注意事項

- ・各集団接種会場では予約を受け付けることができません。事前にご予約の上、 各会場にお越しください。予約方法は以下参考2に記載しているとおりです。
 - ・接種予約に関し、各会場に直接お問い合わせいただくことはお控えください。 ご不明な点は、横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (電話 0120-045-070、午前 9 時から午後 7 時まで)にお問い合わせください。
- ・予約時間の10分前を目安にご来場くださいますようお願いいたします。 早くご来場されても、お待ちいただく十分なスペースがございません。予約時間 より早い時間で接種することはできません。
- ・各会場には専用駐車場がございませんので、公共交通機関でお越しください。

【参考】

1 使用ワクチン

集団接種会場では、全て武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

(1・2回目接種時がファイザー社ワクチンであった方も接種できます。)

※ワクチンの種類は国からのワクチン供給の状況により、一部の会場で今後変更となる可能性があります。

2 予約方法

- 1 2回目の予約時と同様、**事前予約制**となります。市の予約システム(※)から予約を受け付けます。
- ・3回目個別通知(接種券等)が届いた方から予約できます。
 - (3回目個別通知は、令和4年2月4日(金)から順次発送予定。)
- ・3回目個別通知が届いた日から毎日、4週間先の日までの予約ができます。 (例えば、令和4年2月7日(月)に個別通知が届いた方は、2月7日(月)時点では、2月7日(月)から3月6日(日)までの4週間、開設している会場の予約ができます。)

※市の予約システム

- ① 予約専用サイト (Web) https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama (受付時間 9 時 00 分から 23 時 59 分)
- ② 市公式 LINE

「横浜市 LINE 公式アカウント」を友だち登録 (2月9日 (水)~) (受付時間9時00分から23時59分)

- ※ LINE から予約に関するアカウント情報の登録をすると、予約専用サイトからの予約はできなくなります。

11

※各集団接種会場の案内図は、本市ウェブサイトのほか、広報よこはまに掲載し、 市民の皆様にお知らせします。当今不明日は大麻・カックランの場合「思る者

○ 公報よこはま特別号○ 全会場の案内図□ 関連市運動 まり点が関係。

(*特別号は「広報よこはま3月号」に折り込み、お届けします)

※追加接種(3回目接種)可能な区別医療機関一覧については、「接種場所一覧」とし て接種券と一緒にお送りするとともに、広報よこはま特別号でもお知らせします。

・1・2回目の予約時を同様、薬前天約制とセリます。市の予約システム (※) から予約必要け

・3回目艦別通知(接種券等)が届いた方から予約できます。

・3 庭目優別通知が聞いた日から毎日、4 週間先の日までの予約ができます

お問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

Tel: 0120-045-070 大泉春の蘇樹インウサスる土間の原子での駅口 ※

【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当金の制門る本会の制の

Tel: 045-671-4841

Mail: kf-info-vaccine@city.yokohama.jp

令和4年1月12日発行

新型コロナウイルス

発行:横浜市健康福祉局健康安全課

DEWS_{No.9}

令和4年1月7日時点の情報をもとに作成しています。

新型コロナウイルスワクチンの高齢者等の3回目接種について

高齢者(65歳以上)の接種間隔の前倒し

令和4年2月以降に2回目接種完了から8か月以上経過する65歳以上の高齢者の方について、接種間隔を前倒します。

対象者

高齢者(65歳以上)

接種間隔

2回目接種から7か月以上

高齢者3回目接種の接種券の発送

高齢者の方の接種間隔の前倒しに伴い、**高齢者の方への接種券**の発送スケジュールを次のとおりとします。



Type of the second	Carried Control of Con	
2回目接種完了日	接種券発送予定	発送のタイミング
令和3年6月7日から 6月16日まで	を使って予約できるように、	2回目接種完了から 8か月を経過した週
令和3年6月17日から 6月27日まで	令和4年2月4日(金)	※①②の子約代行。予約のお手位合わせはおほえください。
令和3年6月28日から 7月6日まで	令和4年2月14日(月)	段階的に前倒し 2回目接種完了から
令和3年7月7日から 7月13日まで	令和4年2月21日(月)	7か月と3週間を経過した週
令和3年7月14日から 7月20日まで	令和4年2月28日(月)	はら東変しては、民人の餘井くそ
令和3年7月21日から 7月27日まで	令和4年3月7日(月)	7か月と1週間を 経過した週
令和3年7月28日から 8月13日まで	ATI4528145(B)	10-00 ma
令和3年8月14日から 8月20日まで	令和4年3月14日(月) (ロケオン意志(SSIN)を関すいてきの) Experimental Appropriate (Appropriate (Appropr	調 初 6 1~初 8 日報 (回報) 1 10~2回目接種完了から
令和3年8月21日以降	令和4年3月21日の週以降 毎週月曜日※祝日の場合は翌日	7か月を経過した週

[※]発送からお手元に届くまで数日かかります。

^{※2}回目接種を受けた日付は、1・2回目接種券と同じ用紙の「予防接種済証(臨時)」で確認できます。

3回目接種の接種場所とワクチン

●市内医療機関 約1.900か所: 原則、ファイザー社ワクチン

このうち、かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関約1.200か所 武田/モデルナ社ワクチンを併用して接種する医療機関約30か所

- 集団接種会場 13か所: 武田/モデルナ社ワクチン
- ※接種場所一覧(区ごとの接種を受けられる市内医療機関、集団接種会場)は接種券と一緒にお送 りします。

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、3回目接種ではファイザー社または武田/モデルナ 社のワクチンを接種できます。

3回目接種の予約方法

1・2回目と同じく、原則、事前予約制です。接種券が届いた方から、接種の予約ができます。

市が予約を受け付ける接種場所一

- ●市の予約専用サイト(Web)
- ●市LINE公式アカウント(Web)
- ●予約センター(電話)

- 直接、予約を受け付ける医療機関・

●接種券に同封の医療機関一覧で 予約方法をご確認ください。



市の予約専用サイト(Web)からの予約がお勧め

1・2回目と比べて、市が予約を受け付ける医療機関が順次増えています。市の予約専用サイト (Web)、市LINE公式アカウント(Web)からの予約をお勧めしています。

(市が予約を受け付ける医療機関数 1・2回目:約50か所→3回目:約880か所)

Webからの 予約が難しい方 向けに

3回目接種の予約代行・予約のお手伝い

- ①パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web)での予約が 困難な方を対象に、区役所相談員や市内郵便局(一部を除く)が予約を代行します。
- ②ご自身のスマートフォンなどを使って予約できるように、市内の携帯ショップがお手 伝いします。これは

※①②の予約代行、予約のお手伝いは2月7日(月)からです。郵便局や携帯ショップへのお問い 合わせはお控えください。



※詳細は、今後ワクチンニュースや広報よこはま等でお知らせします。

- 3回目接種に関する計画は、国の方針等に基づいたものです。今後国の方針等に変更があった場合には、 適宜計画を見直していきます。
- 今回お知らせした内容は、本市の需要に見合ったワクチン供給を受けることを前提とした計画です。ワク チン供給の状況により、変更となる可能性があります。

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせは、

横浜市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター まで

受付時間 毎日 9 時~19 時(電話のおかけ間違いにご注意ください)

対応言語 English、中文、한국어、Tiếng Việt、नेपाली、Português、Español、日本語

最新情報は こちら

横浜市ウェブサイト 横浜市 ワクチン接種









Twitter 横浜市広報課



新型コロナウイルスワクチン接種について

No. OO

団体名

南政第 1387 号 令和4年1月20日

南区区政推進課長 宮崎 郁

令和3年度下半期広報紙配布謝金の振込みについて (通知)

日ごろから、横浜市広報行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度下半期広報紙配布謝金を令和4年3月末日までに、指定口座へ振り込ませてい ただく予定です。

貴団体におかれましては、下記内容をご確認のうえ、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版 等配布部数報告書」を記入いただき、ご返送くださいますようお願いいたします。

1 広報紙配布謝金

○○○円 =@17円×○部+@21円×○部

金融機関名

支店名

口座種別 口座番号

受取人名

○○銀行 〇〇支店

**** *** 普通

※口座番号の下3桁は省略しています

(参考) 算出根	拠					V			(単位:部
町左回は夕	対象月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10, 1 2, 1,	11、2月 (網掛の	下半期
配布団体名		2紙	3紙	2紙	2紙	3紙	2紙	3、月の	月)の計	計
(ON) 1										称 音 4

※1部あたりの単価 10、12、1、3、月・・・・広報よこはま9円+県のたより8円=17円 11、2月(網掛の月)・・・広報よこはま9円+県のたより8円

+ヨコハマ議会だより4円=21円

2 配布部数の確認

上記配布部数及び配布金額等をご確認いただき、修正の有無にかかわらず、同封の郵便は がき「広報よこはま南区版等配布部数報告書」を記入のうえ、下記担当へ令和4年2月 15日(必着)までに、必ずご報告いただきますようお願いいたします。なお、上記期限ま でにご報告がない場合は、部数の変更はないものとさせていただきます。

> 担当:南区区政推進課広報相談係 岡野 河田

E-mail: mn-kouhou@city.yokohama.jp

TEL : 0 4 5 - 3 4 1 - 1 1 1 2FAX: 045-341-1241

広報よこはま南区版等 配布部数報告書

提出必須

横浜市南区長

「広報よこはま」、「県のたより」および「議会だより」の配布部数について、次のとおり確認しましたので、報告します。

修正 【 あり ・ なし 】

どちらかに〇を記入してください。

修正ありの場合は、下記の表に正しい配布部数を記入してください。 修正がない場合は、部数の記入は不要です。

【令和3年10月 ~ 令和4年3月】

	10 月号	11 月号	12 月号	1月号	2月号	3月号
修正後						

【報告者】

団体名称	《町内会名》	«No»
代表者 または 広報配布	名前	
	住所	- C11 PA
担当者	電話番号	

【報告日】2月15日(火)〆切(必着)

令和4年 月 日

(太枠内をご記入ください)

区連会1月定例会資料令和4年1月20日水道局公民連携推進課

はまっ子どうし The Water 事業終了について

1 趣旨

「はまっ子どうし The Water」事業は、平成15年度の開始以来、横浜固有の水源地である道志村と横浜市とのつながりや水源林保全の大切さをPRするとともに、水道局の社会貢献活動及び企業・団体等のCSR活動の支援等に活用されてきました。

しかし、事業開始から約 20 年の間に、環境問題、特にプラスチック問題への社会的関心がさらに高まったこと、横浜市が SDGs 未来都市に選定され 2050 年までにゼロカーボンを目指していることなど、事業を取り巻く環境が大きく変化しています。このため、ペットボトルで水源林保全の大切さを PR することは時代にそぐわない状況になっています。

水道局は、厳しい財政状況の中で、施設の更新や耐震化を進めていかなければならない 状況にあります。限られた財源と人的資源を有効に活用する観点からすべての事業の見直 しを行う中で、「はまっ子どうし The Water」事業を終了することとしました。

これまでご利用いただきありがとうございました。販売終了まで、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。

2 終了時期

(1)製造終了

令和3年12月(賞味期限:令和5年12月)

(2) 販売終了見込み

令和4年秋ごろ

*具体的な終了時期はウェブサイト等でお知らせします。

3 お客さまへの周知

各区の配送ルートにて、自治会町内会長様へお知らせします。

また、ウェブサイト等で市民の皆さまにお知らせします。継続的にご利用いただいているお客さまにはダイレクトメール等でご案内します。

担当:水道局公民連携推進課 中村、村田 電話 671-3085 FAX 212-1169 E-mail su-kouminrenkei@city.yokohama.jp 日ごろから、「はまっ子どうし The Water」をご利用いただき、ありがとうございます。長年ご愛飲いただいてきましたが、令和3年12月をもって「はまっ子どうし The Water」の製造を終了しました。

在庫分については、引き続き販売しておりますので、ご注文は下 記までご連絡ください。



*1ケースからお届けいたします。 (1ケース=500ml×24本、2.400円。配送料は1住所あたり200円です)

- *11ケース以上のご注文で配送料が無料です!
- *賞味期限は、1年以上のものをご用意いたします。



ご注文・問い合わせ先 水道局公民連携推進課 電話 671-3085 FAX 212-1169 自治会町内会長 各位

交通局自動車本部営業課 観光・貸切担当課長

横浜市交通局 市営貸切バスのご案内について

望コロナウイルス唇葉室手筋にご協力を

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 また、日頃から市営交通に格別のご高配を賜りありがとうございます。

このたびは、施設見学や防災研修、地域の旅行やイベント時の移動など、様々な用途でご利用いただける横浜市営貸切バスのご活用を提案させていただきます。

交通局の貸切バスは、経験豊富な市営バス乗務員が運行し、目的地まで乗り換えなしで移動でき、多くのご利用をいただいております。

また、市営交通グループの横浜市交通局協力会旅行センターでは、行程企画をは じめ、有資格者が行程管理を行う添乗員同行のツアーなど、お客様のご希望に応じ た旅行を企画しご提案しております。

ぜひ、安全・確実・快適な市営貸切バスを、今後の移動手段としてご検討いただければ幸いです。

詳細は別添のご案内をご覧いただき、ご不明な点やご相談などもお気軽にお問合せください。

【貸切バスのご用命】

交通局 自動車本部 営業課 貸切バス担当

電話:045-671-3191

Email: kt-kashikiri@city.yokohama.jp

【行程企画・ツアーの実施、ご相談】

横浜市交通局協力会 旅行センター

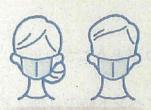
電話:045-315-3888

Email: ryoko_3888@kyouryokukai.or.jp

横浜市交通局では、安心して市営バスをご利用いただくために、すべての車両で、 つり革、手すり等への抗ウイルス・抗菌処理、リムジン型バスでは、オゾン発生器に よる車内除菌も実施しています。

ご乗車の際は、手指消毒などの感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

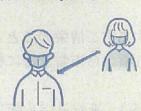
横浜市交通局からのお願い ~新型コロナウイルス感染症予防にご協力を~



パスル下鉄に乗るときは、 マスクを着用 しましょう。また、 会話は控えめに。



バス 地下鉄の利用前後には、 うがい・手洗い・ 手指の消毒を こまめに行いましょう。 ご協力をお願いします。



「3密」回避のため、 時差通勤等による 混雑緩和に

市営バス・地下鉄では、車内換気扇による強制排気、 一部の窓開けによる換気を行っています。 ご理解・ご協力をお願いします。



お客様に安心してご乗車いただけるよう、 市営バスでは感染防止対策に取り組んでいます。



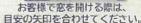
つり革・手すり等への光触媒スプレー噴霧による 抗ウイルス・抗菌処理

一部の窓開け・車内換気扇による

バス車内の空気は、 約3分で入れ替わります。

※国土交通省発表資料による







【オゾン発生器】

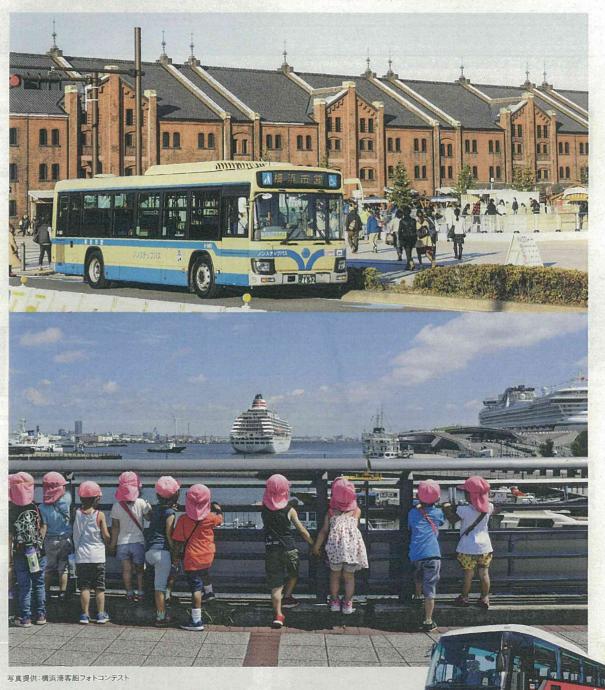
〇つり革等の定期的な消毒 〇職員のマスク着用・うがい・手洗い・手指消毒の徹底 など



お客様におかれましても、バスをご利用の際はマスクを 着用の上、会話は控えめにしていただくとともに、 うがい・手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

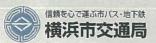


横浜市営貸切バス案内





ご用命は、安全・確実・快適な 構浜市営バスへ



横浜市交通局は、

お客様の安全・安心・快適を 心がけ運行を行っています。



Photo credit: Yokohama Visitors Guide

リムジン型バス

YOKOHAMA LIMOUSINE



330 44	R

〈定員/座席数〉

	定員	正座席	補助席	
タイプト	60人	49席	川席	
タイプ2	45人	. 45席		

※タイプ2は、車椅子用乗車リフトあり。



あかいくつ

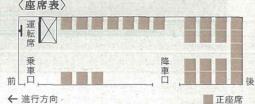
レトロ調で人気! 毎日港ヨコハマを 走っている周遊バスも平日なら貸切OK!!





〈座席数〉27席

〈座席表〉



正座席

バスの種類は4種類ご用意しております。

〈各バスの主要装備等席〉

車種	高速道路対応	ETC車載器	DVDカラオケ	地デジテレビ	冷蔵庫	カーポット	AED
リムジン型バス	0	0*	0	0	0	0	0
貸切専用車	0	0*	×	×	×	×	×
あかいくつ	_ ×	×	×	×	×	×	0
路線バス型	×	×	×	×	×	×	×

※ETCをご利用の際は、お持ちのETCカードをご利用ください。

貸切専用車

RESERVED PRIVATE BUS

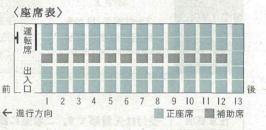
座席が多い旧観光バスカラーの復刻版!! 大人数での近距離移動に最適です!





〈定員/座席数〉

定員	正座席	補助席
65人	53席	12席

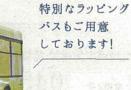


路線バス型









バスもご用意 しております!

さまざまな用途でご利用いただけます!

目的地まで、電車の乗換えや時間等を気にせず移動でき、便利です。 また、乗車券の購入やお荷物の負担、道中の安全に気づかうことなく、 ご高齢の方からお子様まで安心してご利用いただけます。

町内会·地域

- ●施設見学や防災研修時の移動
- ●地域の旅行やイベントの移動

学校

- ●学校や学童の遠足、イベントの移動
- ●スポーツ大会の選手・応援団の輸送

その他

- ●冠婚葬祭時の移動
- ●企業式典、歓送迎会の移動

往復3時間、50kmでご利用の場合(路線バス型)

※車庫からの回送時間等も含みます。



貸切バスをご利用のお客様が安心して貸切バ ス会社を選択できるよう、安全確保に向けた 取組状況が優良なバス会社であることを示す 「SAFETY BUS」(セーフティバス)マークです。

お申し込み 手順

Step

2か月前の1日から 電話予約受付開始 (1日が休日・祭日の場合は翌営業日から) Step 2

予約が取れ次第、 申込書・関連資料を ご提出ください

Step 3

運送引受書を 送付いたします Step 4

担当営業所との 最終確認 (運行日から約1週間前)

注意事項

受付は先着順です。ご希望に添えない場合もございますので、お早めにご連絡ください。

- ●催行予備日の設定につきましてはご遠慮いただいております。
- ●3時間が最小単位です。(3時間未満のご利用でも3時間料金となります。)
- ●学校割引、福祉割引料金の設定もあります。ご相談ください。
- ●添乗員(ガイド)はつきません。
- ●有料道路·有料駐車場等をご利用される場合は実費をご負担いただきます。
- ●ETCをご利用の際は、お持ちのETCカードをご利用ください。
- ●あかいくつバスは平日のみ、一台までご利用いただけます。
- ●特別な許可を必要とする道路の通行許可は、お客様で許諾を取り、許可証を事前にご送付ください。
- 別途、運賃のほかに、深夜料金(22~5時)等ご負担いただく場合があります。

●キャンセルについて

ご利用日の14日前~8日前

30%

ご利用日の7日前~24時間前

24時間前~配車時間

50%

20%

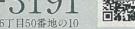
※天候等、お客様都合による中止・順延は、 キャンセル料がかかります。

お申し込み・お問い合わせはこちらから

〈横浜市交通局 貸切バス担当〉

令和2年 5月31日まで 045-326-3838

令和2年 6月1日以降 045-671-319 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の



FAX 045-322-3912 MAIL kt-kashikiri@city.yokohama.jp (受付時間)平日 8:45~12:00、13:00~17:00 https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/bus/kashikiri/kashikiri.html

※土・日・祝日及び年末年始は除く。



横浜南税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 236-8550 横浜市金沢区並木3-2-9 Tel 045 (789) 3731 (代表) ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がお答えいたします。

e-Tax 申告について

~新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください~

STEP 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP 申告書等を作成

2 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP e-Tax で送信して提出

3 ①マイナンバーカードを使って送信

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

スマホ申告がさらに便利に

~令和3年分(令和4年1月以降)からはさらに便利に~

令和3年分(令和4年1月以降)からは以下の機能が追加される予定です。

○ ICカードリーダライタ無しでe-Tax

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

I Cカードリーダライタ がなくてもO K



○ スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、 金額や支払者情報などが自動入力。



○ スマホ専用画面の対象範囲が拡大

特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)、上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)や外国税額控除についてもスマホ専用画面で申告できます。





申告書作成会場の開設について

開設期間	会場	所 在 地	時間
2月1日(火) ~ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	横浜南税務署	横浜市金沢区 並木3-2-9	【受付】 午前8時30分から <u>午後4時まで</u> 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

- (注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。
- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE による事前発行で入手することが可能です。是非、LINE による事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合が あります。
- <u>3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。</u>
- 〇 還付申告をされる方は、上記開設期間 (2月1日)の前でも 相談を受け付けております。
- 横浜南税務署の駐車場は1月4日から、使用できませんので、 公共交通機関をご利用下さい。

オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを 友だち追加してください。



友だち追加は こちらから!

【案内図】



申告書、届出・申請書等を郵送で提出される方へ

申告書等を書面により提出される場合は、「東京国税局業務センター横浜南分室」宛て送付いただきますようお願いします。

(宛先) 〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9 東京国税局業務センター横浜南分室

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

~申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します~

- 会場内のスタッフにおいては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には会場に入場させないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに 換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくよう お願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていた だきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくよう お願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、**"毎回"マイナンバーの記載**と、本人確認書類 (番号確認書類及び身元確認書類) の提示又は写しの添付が必要です。



横浜南税務署からのお知らせ

◎確定申告会場の開設について

開設期間 会 場 時 間 【受付】 午前8時30分から 2月1日(火) 午後4時まで 横浜南税務署 ~3月15日(火) ※ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場 をお願いする場合がありますので、あらかじめ 横浜市金沢区 ※ 土、日及び祝日を除きます。 ご了承ください。 ただし、2月20日及び2月27日 【相談】 午前9時15分から 並木3-2-9 の日曜日は開場します。 午後5時まで

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として令和3年分の確定申告では、公的年金を受給されている方 を主な対象として、上記会場開設期間前の1月24日(月)から申告書作成会場を開設しております。

※ 税務署内の駐車場は、1月4日から使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

◎確定申告会場への来場を検討されている方へ

●確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理** 券」が必要です。
- 入場整理券は横浜南税務署の入口で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可 能です。
- 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合**があります。当日の配付状況は、国 税庁HPから確認できます(令和4年1月11日開始予定)。

☆ LINEによるオンライン事前発行の方法☆



STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」

※ LINEのホーム画面で「国税庁」と検索して友だちに追加できます。



友だち追加は こちらから



「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

『都道府県』⇒『税務署 (会場)』⇒『来場希望日時』の順で選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了。入場時に申込完了画面を提示。

※ LINEアプリからの入場整理券の発行については、1月17日 (会場開設日の1月24日分) からの発行予定 となっております。

●確定申告会場における感染防止対策

入場時の検温

- 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただ けない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。
- 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

○ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

- ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置。職員はマスク・フェイスガードを着用し、日々の体調管理 も徹底しています。